

自賠責保険の加入お忘れなく

自賠責保険は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、オートバイを含むすべての自動車の所有者に加入が義務づけられています。自動車等を所有している方は、必ず加入しましょう。

特に車検制度のないオートバイは「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意下さい。

中小企業設備近代化資金のご利用を

県では、中小企業の皆様に長期無利子の設備資金を融資しています。

◇対象企業 国の指定する機械金属工業・軽工業・織維工業・農林水産業・鉱業・小売業等に属する企業で、現在の事業を1年以上営んでいる企業

◇貸付限度額 貸付対象設備額の2分の1以内で
1企業あたり50万円以上4,000万円以下

◇償還方法 1年据置き4年内の均等償還

◇連帯保証人 法人企業の場合、代表者を含め3名以上 個人企業の場合、2名以上

◇不動産担保 連帯保証人が不足する場合及び貸付金額が2,000万円以上の場合は必要

※対象業種及び対象設備等の詳細については、

海匝支庁商工労政課商工観光係

☎(63)8050へお問い合わせください。

税を知る週間

11月11日～17日



今年も多くのみなさんに、税の意義や役割を正しく理解していただけるよう次のような行事を行いますので、お気軽にお出かけください。

会場	行事名	税の無料相談	税に関するポスター展示
図書館前駐車場 (産業まつり 文化祭会場)	11月22日(日) 午前9時～ 午後3時	11月22日(日) 午前9時～午後 3時(町体育館)	
エイトピア 2階ホール (八日市場市)	11月21日(土) 午前10時30分～ 午後4時	11月20日(金)～ 23日(月)	
サンモール1階 タワーコート (旭市)	11月28日(土) 午前10時30分～ 午後4時	11月26日(木)～ 29日(日)	

決算の準備始めよう

今年も各説明会が次のように開催されます。所得税の特別減税、所得控除額の引き上げなど、今年の改正点等について説明がありますので、ぜひ参加してください。

◎青色申告決算説明会

日時 12月9日(水) 午後1時30分～4時

場所 光町役場2階 第1・2会議室

◎年末調整等説明会

日時 11月27日(金) 午後1時30分～4時

場所 八日市場市民ふれあいセンター

シルバー法律相談所を開設 人権相談&

12月4日～10日は人権週間

今年は、世界人権宣言が国際連合で採択されて50周年にあたります。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めていて、その第1条で「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と書かしながら、近年は自己の「権利」のみを主張し、他人の「人権」を軽視する風潮が見受けられ、いろいろな人権侵害が数多く発生するなど、人権問題はなお深刻な状況です。

そこで、世界人権宣言採択50周年を機会に、一人ひとりが人権について改めて考えて欲しいとの願いを込め、今年度の啓発重点目標を「考え方～あなたの「人権」わたしの「人権」～世界人権宣言50周年」と定め、お互いの人権を尊重するための啓発活動を行っています。

町でも、12月4日から10日までの「人権週間」行事として、弁護士による人権相談とシルバー法律相談を次のとおり開設しますので、相談を希望される方は、ぜひこの機会を利用してみてはいかがですか。

○問合せ 人権相談 住民課住民係 ☎(84)1211内線152
○相談日 12月2日(水) 午後1時～3時
○場所 町民会館 B会議室
○相談者 五木田隆弁護士（前全国人権擁護委員連合会会長）

保健福祉課福祉係
シルバー法律相談
会員課
会長
人権相談
内線
1211
1211
内線
216
217